

資料①

令和 8 年 1 月 22 日

山口県教育委員会会議議案

山 口 県 教 育 委 員 会

報告事項

資料①

番号	件 名	主 管 課	
1	県立高校再編整備計画後期実施計画（素案）に係る意見聴取の概要について	県立高校 再編整備 推進室	p. 2
2	令和7年度山口県スクールソーシャルワーカー採用選考試験の結果について	学校安全・ 体 育 課	p. 3

協議事項

番号	件 名	主 管 課	
1	「山口県 学校における働き方改革加速化プラン【第3期】」の一部改訂について	教職員課	p. 4 別冊資料

「県立高校再編整備計画 後期実施計画（素案）」に係る意見聴取の概要について

1 地域説明会について

(1) 日程・会場・参加者数

日程	会場	参加者数 (報道含む)
10月20日(月)	岩国市民文化会館 【小ホール】	56人
10月22日(水)	山陽小野田市民館 【ホール】	32人
10月24日(金)	下関市民会館 【中ホール】	42人
10月27日(月)	萩市民館 【小ホール】	45人
10月29日(水)	山口南総合センター 【多目的ホール】	17人
10月31日(金)	周南市学び・交流プラザ 【多目的ホール】	44人
11月 4日(火)	阿武町市民センター 【多目的ホール】	34人
11月 5日(水)	宇部市 福祉ふれあいセンター 【ふれあいホール】	20人
11月 6日(木)	ほしらんどくだまつ(下松中央公民館) 【サルビアホールA】	42人
11月10日(月)	サンライフ防府 【研修室1、2】	14人
11月12日(水)	長府東公民館 【講堂】	28人
11月14日(金)	柳井市文化福祉会館(柳井市中央公民館) 【大会議室】	15人
11月17日(月)	美祢市民会館(大嶺公民館) 【大会議室】	17人
11月19日(水)	光市総合福祉センター あいぱーく光 【いきいきホール】	16人
11月21日(金)	長門市中央交流プラザ 【会議室4、5】	5人
計 (延べ)		427人

(2) 説明内容

- 第3期県立高校将来構想について
 - 県立高校再編整備計画 前期実施計画について
 - 県立高校再編整備計画 後期実施計画（素案）について
- ※ 上記の説明の後、参加された方から御意見・御質問をいただく時間を設定

(3) 対象

小中学生とその保護者、教職員、地域住民 等

(4) 主な意見

- 「1学年4～8学級（1学級当たりの生徒数は原則40人）」を望ましい学校規模とする基準を見直すべきではないか。
- 小規模校を希望する生徒もいることから、小規模校を残すべきではないか。
- 地域から学校がなくなると、その地域の人口減少につながるのではないか。
- 再編統合後の新高校を、魅力的な学校にしてほしい。

2 パブリック・コメントについて

(1) 募集期間

令和7年11月21日（金）から令和7年12月22日（月）まで

(2) 公表方法等

県のホームページに掲載するとともに、県庁情報公開センター、各地方県民相談室、山口地方県民相談室防府市駐在、各県立高等学校及び県立中等教育学校で自由に閲覧できるようにしました。

(3) 意見の提出方法・提出者数

専用提出フォーム（やまぐち電子申請サービス）、郵送、FAX、電子メールにより意見を募集し、87人から提出がありました。

報告事項 2

山口県スクールソーシャルワーカーの採用選考試験の結果について

1 選考日程

- | | |
|-----------|------------------------------|
| (1) 募 集 | 令和7年10月27日（月）～11月17日（月） |
| (2) 第1次選考 | 令和7年11月18日（火）～11月27日（木）…書類選考 |
| (3) 第2次選考 | 令和7年12月21日（日）…面接試験、職位審査 |
| (4) 採用予定日 | 令和8年 4月 1日（水） |

2 応募・合格者数

応 募 者	第1次選考合格者	最終合格者
2名	2名	1名

3 参考

(1) 職務内容

山口県教育委員会事務局、やまぐち総合教育支援センターにおいて、県内の県立学校及びその生徒・保護者への支援のほかに、子どもと親のサポートセンターや各市町のスクールソーシャルワーカーに対する指導助言（S V：スーパーバイズ）や、スクールソーシャルワーカー以外のやまぐち総合教育支援センター職員に対する専門家としての指導助言等を行うものとする。

具体的な業務内容は以下のとおり。

- スクールソーシャルワーカー人材の育成
- 課題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ
- 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
- 学校内におけるチーム体制の構築・支援
- 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- 教職員等への研修活動
- 教育相談行政に関すること 等

(2) 応募資格

次のいずれにも該当する者。

- ア 昭和39年（1964年）4月2日以降に生まれた者
- イ 社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師又は臨床心理士の資格を有する者
- ウ スクールソーシャルワーカーとして3年以上の活動実績のある者

「山口県 学校における働き方改革加速化プラン【第3期】」の一部改訂について

教育庁教職員課

1 対応経過

- 平成 30 年 3 月 「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」策定
- 令和 3 年 7 月 「山口県 学校における働き方改革加速化プラン【改訂版】」策定
- 令和 6 年 4 月 「山口県 学校における働き方改革加速化プラン【第3期】」策定

令和 8 年 4 月に施行予定の「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」第 8 条により、教育委員会による「教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定が規定



- 令和 8 年 4 月 「山口県 学校における働き方改革加速化プラン【第3期】」改訂
(健康確保措置に関する内容の追加、「学校と教師の業務の 3 分類」の変更等)

2 時間外在校等時間の状況

	年度	小学校	中学校	県立学校
月 4 5 時間超	R2	34.5 %	46.4 %	22.1 %
	R3	38.0 %	50.3 %	24.8 %
	R4	36.1 %	49.1 %	24.7 %
	R5	33.3 %	44.5 %	24.8 %
	R6	30.8 %	41.4 %	24.7 %
	R6(4~8 月)	33.5 %	43.3 %	27.1 %
	R7(4~8 月)	30.5 %	40.1 %	26.9 %
年 3 6 0 時間超	R4	64.5 %	75.7 %	45.3 %
	R5	61.0 %	70.3 %	43.8 %
	R6	57.7 %	66.6 %	43.5 %

※ 令和 2 年度：新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業（4・5 月）

3 関連対応

- 学校における働き方改革に係る取組状況の Web ページ等の公表など、市町教育委員会や学校・家庭・地域等と現状や課題の共有を図りながら取組を推進するとともに、推進指標の達成状況等について総合教育会議に取組状況を報告
- 各市町教育委員会においても学校における働き方改革に関するプランを策定し、管内の各小・中学校における働き方改革に向けた主体的な取組を展開

4 今後の予定

- 2 月 総合教育会議（報告）
- 3 月 文教警察委員会（報告）、教育委員会会議（報告）、公表

「山口県 学校における働き方改革加速化プラン【第3期】」の一部改訂（案）の概要

教育庁教職員課

1 目標・推進指標・期間

○ 目標

時間外在校等時間の上限方針の遵守

「月45時間、年360時間を超える教員の割合をゼロ%に近づける。」

健康診断受診の推進

「定期健康診断及び精密検査の受診率を100%に近づける。※」

※ 山口県教育委員会R6受診率：定期健康診断98.0%、精密検査84.1%

○ 推進指標

□ 教員の1か月当たりの時間外在校等時間の平均を30時間以内にする。

R6：小学校 35.0 時間 中学校 41.7 時間 県立学校 32.1 時間

□ 働き方改革に係る取組状況をWebページ等で公表している学校の割合を100%にする。

R6：小学校 55.0 % 中学校 54.0 % 県立学校 73.8 %

○ 期間 令和6年(2024年)4月から令和10年(2028年)3月まで

2 策定方針

「業務の見直し・適正化」「校務の効率化」「勤務体制等の改善」「学校・家庭・地域の連携・協働」の4つを柱とし、その実現に向けた13の取組を設定するとともに、「コミュニティ・スクールの連携・協働体制」と「ICT環境」を各取組に共通する視点として、学校における働き方改革を推進

3 取組の概要

4つの柱と13の取組による働き方改革の推進

4つの柱	<u>13</u> の取組	主な具体的取組
柱1 業務の見直し・適正化	①勤務時間管理の適正化と継続的な状況把握	・クラウド型出退勤管理システムの活用 ・継続的な把握に基づく、働き方改革のPDCAサイクル
	②事業・校務等の精選	・各種会議・諸調査、各種事業等の精選・簡素化 ・各学校におけるPDCAサイクルの推進
	③意識改革や業務の効率化を図る研修の充実	・学校における働き方改革に係る研修の充実 ・教職員の意識改革を図るための研修会の開催
柱2 校務の効率化	④統合型校務支援システムの効果的な運用	・統合型校務支援システムと各種システムの連携による校務の効率化 ・各校種間でのデータ連携の推進
	⑤校務におけるICTの活用促進	・ICT機器等を活用した教職員の業務の効率化 ・クラウド型採点システムの活用(県立高校等) ・教職員のICT活用指導力向上に向けた支援 ・教材等の共有化による授業準備の効率化

柱3 勤務体制等の改善	<u>⑥メリハリのある働き方のルール化</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・「時差出勤」「最終退校時刻」「ノー残業デー」「学校閉庁日」の設定及び「留守番電話」の活用
	<u>⑦教職員の健康の確保</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間勤務の教職員に対する面接指導、健康診断及びストレスチェックの実施 ・メンタルヘルス事業の充実 ・コミュニケーションの良好な職場環境づくり ・管理職を中心としたラインケアの取組
	<u>⑧教員業務支援員の配置</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務的業務を補助する人材の配置・支援 ・県立高校等への配置
	<u>⑨部活動指導員の配置と部活動の適正化</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動の専門的指導等を担当する人材の配置・支援 ・部活動方針に基づく活動の徹底
	<u>⑩ICT支援員の配置</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的なICT活用をサポートする支援員の配置 ・「やまぐちGIGAスクール運営支援センター」の設置
柱4 学校・家庭・地域の連携・協働	<u>⑪学校・教師が担う業務の在り方の整理と保護者・地域への理解促進</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の実情に応じた業務の役割分担等の検討 ・学校運営協議会やPTAを通じた保護者・地域への理解促進 ・Webページ等による働き方改革に係る取組状況の公表
	<u>⑫部活動改革の推進</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・知事部局と連携した新たな地域クラブ活動の構築に向けた体制整備 ・部活動改革に関する取組の趣旨・内容等についての周知・理解の促進
	<u>⑬コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした、地域のネットワークの強化</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や保護者・地域など多様な人々による熟議・協働活動の促進 ・地域のネットワークを支える人材の養成及び活躍の場の創出

4 その他（主な変更内容）

柱4. 学校・家庭・地域の連携・協働

- ⑪ 学校・教員が担う業務の在り方の整理と保護者・地域への理解促進
 ア 学校・教員が担う業務の役割分担等の検討

【学校以外が担うべき業務】

- ① 登下校への対応に関すること
- ② 学校外における放課後や夜間などの見回り、児童生徒の補導への対応に関すること
- ③ 学校徴収金（学校給食費等）の徴収・管理に関すること
- ④ 地域ボランティア等との連絡調整に関すること
- ⑤ 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応に関すること

【教師以外が積極的に参画すべき業務】

- ⑥ 調査・統計等への回答に関すること
- ⑦ 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理に関すること
- ⑧ I C T機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理に関すること
- ⑨ 学校プールや体育館等の施設・設備の管理に関すること
- ⑩ 校舎の開錠・施錠に関すること
- ⑪ 児童生徒の休み時間における対応に関すること
- ⑫ 校内清掃に係る対応に関すること
- ⑬ 部活動に係る対応に関すること

【教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務】

- ⑭ 給食の時間における対応に関すること
- ⑮ 授業準備に関すること
- ⑯ 学校評価や成績処理に関すること
- ⑰ 学校行事の準備や運営に関すること
- ⑱ 進路指導の準備に関すること
- ⑲ 支援が必要な児童・生徒・家庭への対応に関すること